

医学部の労働安全対策について

山口大学医学部公衆衛生学講座

芳原 達也

本年の4月から、大学の独立行政法人化に伴い、職員の労働環境や安全対策が文部科学省から、厚生労働省に移管され、各地域の労働基準監督署の管理下におかれることとなりました。このため、労働安全法に基づき、職員の健康管理や職場の環境管理を行うために、衛生管理者、産業医、統括安全衛生管理者等々が選出され、大学職員の個々の健康管理を行っています。労働安全衛生法（昭和47年6月8日法律第57号、以下「安衛法」という。）は、労働基準法と相まって、労働災害防止のための総合的計画的な対策を推進することにより労働者の安全と衛生を確保するとともに、快適な作業環境の形成を促進することを目的としており、労働における安全衛生に関して事業者の責任範囲を明確化するとともに、労働者保護の最低基準を示しています。また、法律だけでは具体的な細部については規定することができないことから、これらについては政令や省令により補っています。担当する事業場にどの法令等が適用されるのかを正しく判断できることがより重要であり、そのためには、職場巡視等を通じた労働態様等の把握に努める必要があります。一方、先にも述べたように法令等は最低基準を示しているものであり、法さえ満たしておけば万全というわけではありません。いずれにしても、実際に職場で法令等に基づいた労働衛生対策を進めるに当たっては、まず、作業環境と作業方法ならびにそれらに対する労働者のかかわりを明らかにしたうえで、適切な措置を講ずるとともに快適な職場環境の形成を進めることが必要であり、このためには、事業者、衛生管理者、産業医等を中核とした労働衛生管理体制を確立するとともに、労働衛生教育の徹底による労働衛生活動の正しい認識のもとで、作業環境管理、作業管理、健康管理を総合的に実施することが求められています。医学部の安全衛生対策について、述べてみます。医学部には、医学部担当と附属病院担当の産業医、衛生管理者がそれぞれ任命されています。医学部の場合は、各講座が小講座制を保ちつつ大講座制で運営されています。このため、多くの講座に実験室が存在し、数多くの化学物質や有機溶剤を使用しています。また、研究室ごとの作業管理や環境管理安全衛生教育を行なっています。研究室での実験に使用する薬剤は、多種多様ですが、1回の使用量は少なく、頻回に使用することは、ほとんどないのが現実です。このため、使用者の健康にほとんど影響を与えることはほとんどありません。また、有害物質の使用には、ドラフトチャンバーを使用して、行っているのが現状で、

安全性に問題のある箇所は、常時チェックを行っています。化学物質や有機溶剤の管理は、上記の通りですが、医学部における実験の特殊性として、生物学的及び遺伝子を使った実験があります。これらの研究は、細菌及びウイルス感染や遺伝子（DNA）の処理に注意をはらわなければなりません。培地や細胞培養を行うときにこれらに、細菌が感染しない様な細心の注意を払って、実験を行っていますが、逆に、これらで培養した細胞や細菌が人や他の実験動物に感染しない様な処置も注意深く行っています。さらに、廃棄時の注意事項もマニュアルで定めています。また、職員の居室と実験室の分離が大切な課題として浮上してきます。実験室と職員の居室を同じ場所に置いておくと、実験室で使用する有害物質を職員が吸い込んだり、感染性細菌やウイルスが感染する危険性が増大します。この様な理由から、居室と実験室を分離することが大切です。幸いにして医学部では、共同実験施設、たとえば生体分析施設、アイソトープ実験施設、生命科学実験施設、遺伝子実験施設等々が新設及び各備品及び機器の整備が行われて、多くの研究者が、この様な場所で研究するようになり、今まで、各講座に分散していた分析機器や、実験動物が集中管理される様になって、職員の居室の環境が大幅に改善されています。他方、これらの共同実験施設の環境管理は、注意深く行っているのが現状です。次に、科学の発達や研究手法の進歩に伴い、これらの実験手法に、コンピューターやオートメーションが、導入されたことです。このため、従来型の化学物質や有機溶剤による健康影響というよりは、VDTを使用した眼性疲労やストレス負荷が職場の健康問題としてクローズアップされています。特に、パソコンを使用した仕事に対する精神衛生的管理が必要となっています。このため、健康管理室に、精神相談室をもうけて、いつでも対応できる体制をととのえつつあります。また、安全管理体制として、病院での医師、看護師、臨床検査技師等々が採血及び注射を行うときの針さし事故や、血液や体液のついたガーゼの処理、等々の課題があります。これらについては、バイオハザードマークのついたゴミ箱を用意し、これを直接、医療廃棄物業者に委託しています。また、針刺し事故その他については、順次予防策をもうけていますし、これらについての安全教育も職場で行っています。これからも安全で快適な職場にするために、職員一同、一生懸命頑張っているのが、現状です。